



# 島根県報

平成29年10月24日（火）

号外 第 124 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示****島根県告示第568号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	新南陽津和野線	鹿足郡吉賀町柿木村柿木786番4地先から同765番1地先まで	前	メートル 7.82～ 18.22	メートル 54.93	益田県土整備事務所津和野土木事業所 橋梁修繕工事 減幅 仮設道撤去
			後	7.82～ 8.06	54.93	

## 島根県告示第569号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年10月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	184号	飯石郡飯南町八神1575番2地先から同1577番9地先まで	メートル 123.50	平成29年 10月24日	雲南県土整備 事務所	